

知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年6月4日

今回の会見のポイント

- 長崎市の「緊急事態宣言」を解除し、ステージ5からステージ3へ引き下げ
- 長崎市内における外出自粛要請、飲食店等への時短要請（運動施設等への時短協力依頼）は6月7日（月）をもって終了

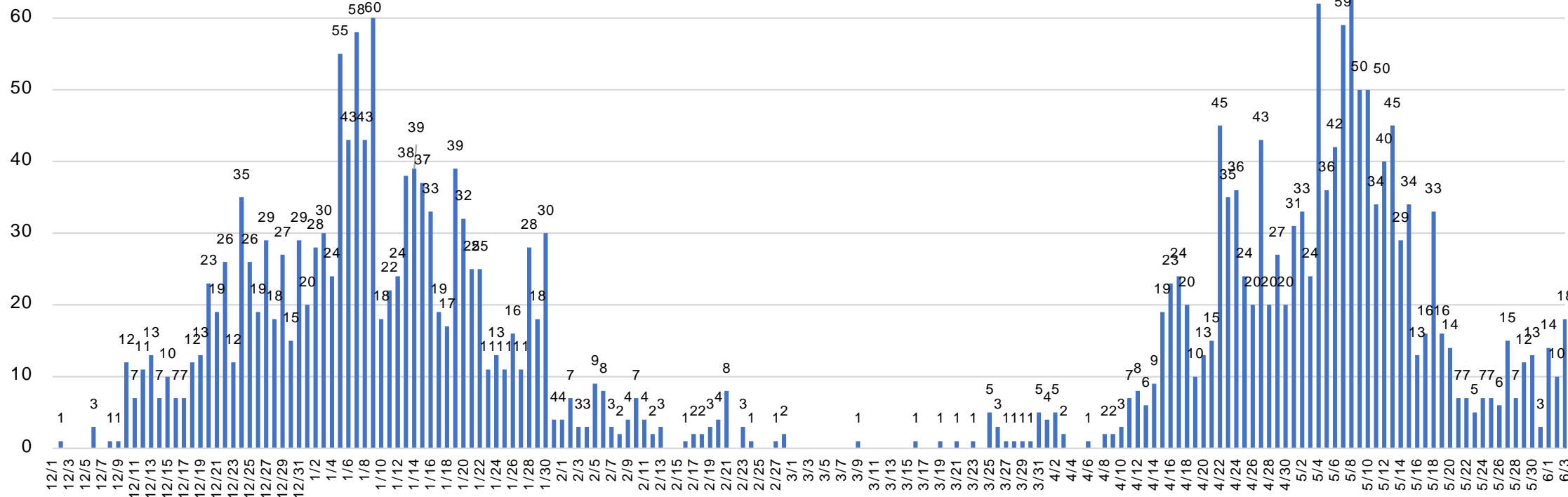
緊急事態宣言解除 安全宣言

感染再拡大を防ぐため、引き続き慎重な行動を

- 佐世保市では夜の繁華街における感染事例が急増しているため、緊急的に包括検査を実施

第3波以降の新規感染者数推移

R2年12月以降の感染者数（人/日）



公表日		5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
新規 感染者数	全数	7	6	15	7	12	13	3	14	10	18
	初発	4	3	6	3	5	7	0	4	2	7
	(うち県外)	1	0	2	2	1	3	0	2	1	1
	(うち飲食)	2	1	0	1	2	1	0	0	0	2
	(うち不明)	1	2	4	0	0	0	0	0	0	0
	(うち調査中)	0	0	0	0	2	3	0	2	1	4
1週間計		63	53	54	54	59	67	63	70	74	77

県内の感染状況等について

主要な指標の状況

6/3公表時点

2

県全体		5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
病床の逼迫具合 (日)	最大	62.9%	64.4%	60.8%	55.8%	51.5%	45.8%	43.0%	42.0%	39.0%	36.3%	32.1%	30.6%	26.4%	24.0%	23.8%	22.8%	18.8%	18.3%
	確保	(68.5%)	(70.0%)	(66.1%)	(60.7%)	(56.1%)	(49.9%)	(46.8%)	(45.7%)	(42.4%)	(39.5%)	(34.9%)	(35.5%)	(30.6%)	(27.8%)	(27.5%)	(26.4%)	22.5%	21.9%
新規感染者数 (10万人/週)		16人 (15.9人)	33人 (15.8人)	16人 (14.0人)	14人 (11.7人)	7人 (10.0人)	7人 (8.0人)	5人 (7.4人)	7人 (6.7人)	7人 (4.7人)	6人 (4.0人)	15人 (4.1人)	7人 (4.1人)	12人 (4.4人)	13人 (5.0人)	3人 (4.7人)	14人 (5.3人)	10人 (5.6人)	18人 (5.8人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		35.6人	35.0人	32.4人	29.9人	25.4人	21.8人	20.2人	19.2人	17.1人	15.7人	14.4人	13.2人	11.7人	11.5人	10.6人	10.3人	9.3人	9.3人

長崎市		5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
病床の逼迫具合 (日)	最大	107.1%	108.6%	105.0%	90.7%	87.9%	79.3%	75.0%	74.3%	68.6%	64.3%	57.9%	57.9%	47.1%	40.0%	40.0%	37.9%	31.4%	27.1%
	確保																		
新規感染者数 (10万人/週)		10人 (32.3人)	12人 (30.3人)	10人 (28.4人)	11人 (23.0人)	4人 (18.7人)	4人 (14.6人)	2人 (12.9人)	6人 (11.9人)	3人 (9.7人)	3人 (8.0人)	9人 (7.5人)	2人 (7.0人)	4人 (7.0人)	6人 (8.0人)	0人 (6.6人)	3人 (6.6人)	1人 (6.1人)	4人 (4.9人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		73.0人	67.5人	63.6人	56.5人	51.2人	45.4人	42.0人	40.0人	35.2人	32.5人	31.3人	29.4人	25.2人	23.0人	20.9人	18.7人	15.0人	12.9人

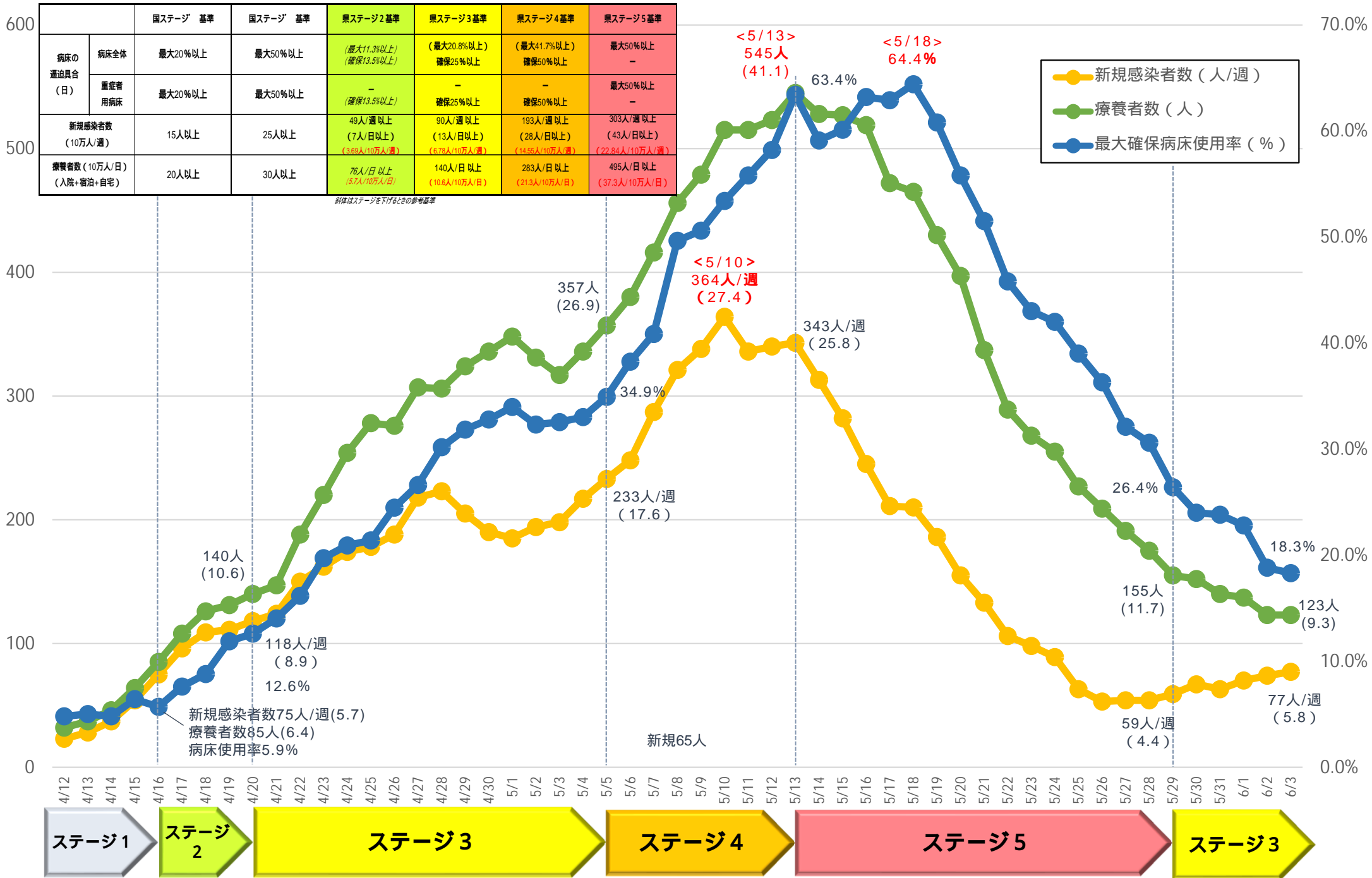
佐世保市		5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
病床の逼迫具合 (日)	最大	44.1%	52.7%	44.1%	46.2%	39.8%	33.3%	31.2%	29.0%	26.9%	23.7%	23.7%	28.0%	28.0%	32.3%	32.3%	30.1%	24.7%	32.3%
	確保																		
新規感染者数 (10万人/週)		1人 (8.9人)	11人 (12.5人)	3人 (11.3人)	2人 (9.7人)	2人 (10.1人)	2人 (9.3人)	2人 (9.3人)	0人 (8.9人)	4人 (6.1人)	1人 (5.3人)	4人 (6.1人)	3人 (6.5人)	3人 (6.9人)	5人 (8.1人)	3人 (9.3人)	7人 (10.5人)	8人 (13.3人)	12人 (16.6人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		16.6人	21.0人	19.4人	19.8人	17.4人	14.2人	13.7人	12.5人	12.1人	11.7人	11.3人	11.3人	11.7人	13.7人	13.3人	15.0人	16.2人	19.8人

長崎市・佐世保市以外		5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
病床の逼迫具合 (日)	最大	39.4%	37.2%	36.2%	34.6%	30.3%	27.1%	25.0%	24.5%	22.9%	21.8%	17.0%	11.7%	10.1%	8.0%	7.4%	8.0%	6.4%	4.8%
	確保	(45.7%)	(45.5%)	(44.2%)	(42.2%)	(37.0%)	(33.1%)	(30.5%)	(29.9%)	(27.9%)	(26.6%)	(20.8%)	(16.9%)	(14.6%)	(11.5%)	(10.8%)	(11.5%)	10.2%	7.6%
新規感染者数 (10万人/週)		5人 (8.4人)	10人 (8.1人)	3人 (6.1人)	1人 (5.4人)	1人 (4.6人)	1人 (3.4人)	1人 (3.3人)	1人 (2.7人)	0人 (1.2人)	2人 (1.0人)	2人 (1.2人)	2人 (1.3人)	5人 (1.9人)	2人 (2.1人)	0人 (1.9人)	4人 (2.5人)	1人 (2.4人)	2人 (2.4人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		19.5人	20.2人	18.0人	17.2人	12.4人	10.0人	9.1人	8.8人	7.8人	6.9人	5.1人	3.9人	3.3人	3.4人	3.1人	3.4人	3.1人	3.1人

		国ステージ1基準	国ステージ2基準	県ステージ2基準	県ステージ3基準	県ステージ4基準	県ステージ5基準
病床の逼迫具合 (日)	病床全体	最大20%以上	最大50%以上	(最大11.3%以上) (確保13.5%以上)	(最大20.8%以上) 確保25%以上	(最大41.7%以上) 確保50%以上	最大50%以上 -
	重症者 用病床	最大20%以上	最大50%以上	- (確保13.5%以上)	- 確保25%以上	- 確保50%以上	最大50%以上 -
新規感染者数 (10万人/週)		15人以上	25人以上	49人/週以上 (7人/日以上) (3.69人/10万人/週)	90人/週以上 (13人/日以上) (6.78人/10万人/週)	193人/週以上 (28人/日以上) (14.55人/10万人/週)	303人/週以上 (43人/日以上) (22.84人/10万人/週)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		20人以上	30人以上	76人/日以上 (5.7人/10万人/日)	140人/日以上 (10.6人/10万人/日)	283人/日以上 (21.3人/10万人/日)	495人/日以上 (37.3人/10万人/日)

斜体はステージを下げるときの参考基準

各指標と感染段階(ステージ)の推移



新規感染者数の推移

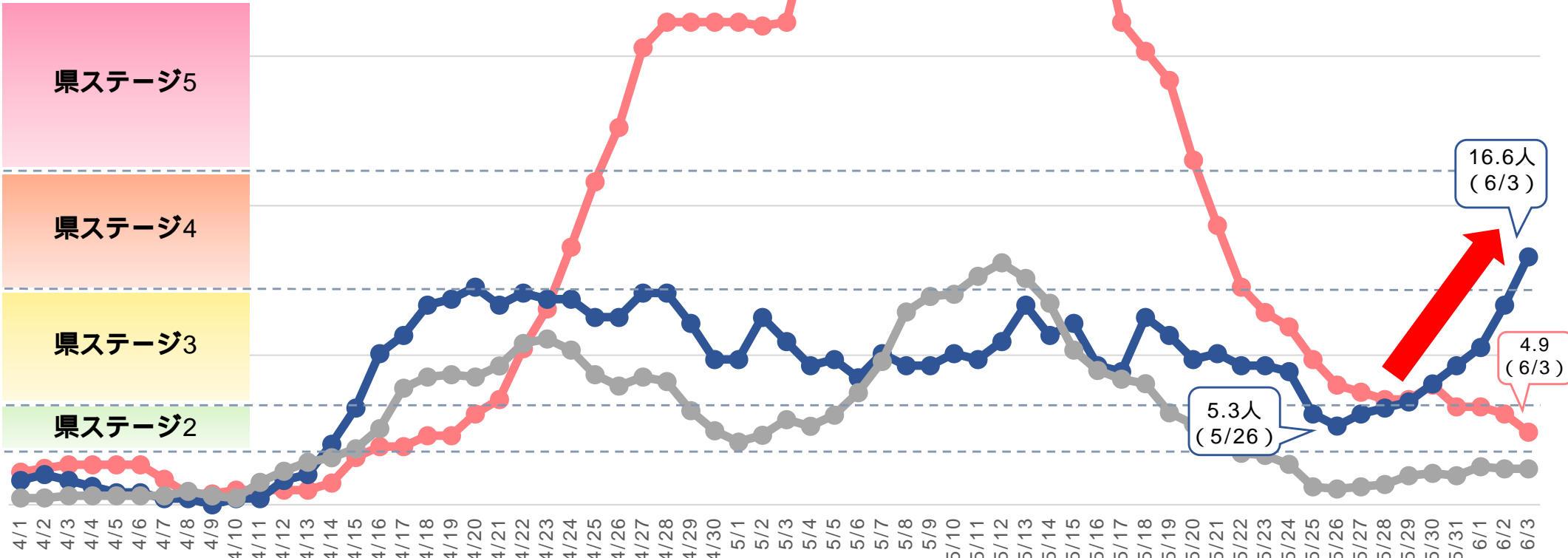
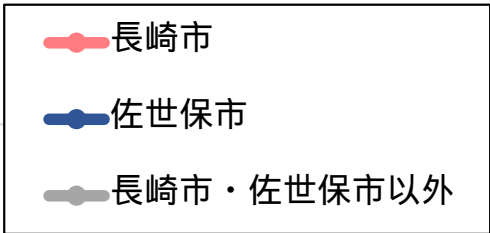
長崎市・佐世保市・その他地域の比較

(10万人/週)

長崎市
5/10をピークに大きく減少し、現在は
県ステージ2の水準

佐世保市
緩やかな減少傾向で推移していたが、
5/26以降増加傾向に転じ、現在は
県ステージ4の水準

長崎市・佐世保市以外
5/22以降県ステージ1の水準で推移



第4波におけるこれまでの要請内容

(知事会見における要請内容のみ掲載)

新規感染者等の数値は会見時点での把握数値

5/10：国にまん延防止等重点措置の適用を要請
5/13：本県への適用見送り

ステージ5へ引き上げ(5/13~)
 ・新規感染者340人/週
 ・最大病床占有率58.2%
 ・療養者数523人

<p>ステージ5</p>							
<p>ステージ4 特別警戒警報</p>	<p>ステージ4へ引き上げ(5/5~) ・新規感染者217人/週 ・最大病床占有率33.0% ・療養者数336人</p>						
<p>ステージ3 警戒警報</p>	<p>ステージ4を継続 ・新規感染者287人/週 ・最大病床占有率40.9% ・療養者数416人</p>						
<p>ステージ2 注意報</p>	<p>ステージ3へ引き上げ(4/20~) ・新規感染者111人/週 ・最大病床占有率11.9% ・療養者数131人</p>	<p>ステージ3を継続 ・新規感染者162人/週 ・最大病床占有率19.7% ・療養者数214人</p>	<p>GW緊急要請(4/25~5/11) <長崎市> 不要不急の外出自粛 飲食店等への時短要請(夜8時まで) 4/28~5/11 イベントは中止や延期、無観客やリモートを含め慎重に検討 出勤者の更なる縮減(在宅勤務、オンライン会議、休暇等の取得促進)</p>	<p>感染防止対策の徹底 ・マスクの着用、手指消毒の徹底(特に共用部分への接触や場面の切り替わりに注意しこまめに消毒) ・家族以外との会食は控える ・県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛 1密でも感染した事例があるため ・人と人との接触の機会を可能な限り減らす ・残された連休期間中、外出を極力避ける 他県へ帰省した方が本県に帰られる時期を迎えるため ・帰県後2週間は会食を避ける等慎重な行動を 緊急要請の効果を見極め、以下の点について5月7日に判断 ・「まん延防止等重点措置」の要請 ・長崎市内の外出自粛要請・飲食店への時短要請の延長</p>	<p><長崎市> 緊急事態宣言発令(5/8~) 外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長 カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛 運動施設、遊技場等の時短協力依頼 <県下全域> 【県民】 県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛 家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える カラオケの利用は控える 【事業者】 在宅勤務等を推進し、出勤者を半減 従業員同士の会食や出張先での会食自粛 【その他】 「まん延防止等重点措置」の要請に向け国との協議を進める。 要請時期は九州各県の動向を踏まえて判断 飲食店への第三者認証制度導入に向けて検討を進める</p>		
<p>ステージ1</p>	<p>ステージ2へ引き上げ(4/16~) ・新規感染者54人/週 ・最大病床占有率6.4% ・療養者数64名</p>	<p>【県民】 観光キャンペーンを4/23から停止 県外との不要不急の往来・会食自粛 県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ 県外から帰県来県した方は健康管理と他者への感染防止対策を徹底 会食はできるだけ控え5人以上や長時間の会食は避ける 夜の街への外出は最大限注意 高齢者等との面会は極力避ける 場面の切り替わりや共用部分への接触に注意し、こまめに消毒 PCR検査等の相談窓口を薬局に設置</p>	<p>【県民】 県外との不要不急の往来・会食自粛 県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ 県外から帰県来県した方はリスクの高い行動を避け、健康管理を徹底 会食は5人以上・長時間を避け、普段一緒にいる方と飲食店利用時は感染防止対策を徹底 高齢者等との接触は感染防止に最大限注意 外出時は場面の切り替わりや共用部分の接触に注意し、こまめに消毒</p>	<p>【県民】 県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛 県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ 家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控えて昼間のカラオケ利用は控える 【その他】 県有施設の閉館時間を短縮(閉館)し、イベントを中止・延期</p>	<p><長崎市> 緊急事態宣言発令(5/8~) 外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長 カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛 運動施設、遊技場等の時短協力依頼 <県下全域> 【県民】 県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛 家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える カラオケの利用は控える 【事業者】 在宅勤務等を推進し、出勤者を半減 従業員同士の会食や出張先での会食自粛 【その他】 「まん延防止等重点措置」の要請に向け国との協議を進める。 要請時期は九州各県の動向を踏まえて判断 飲食店への第三者認証制度導入に向けて検討を進める</p>		
<p>ステージ1</p>	<p>【県民】 県外との不要不急の往来・会食自粛 県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ 県外から帰県来県した方はリスクの高い行動を避け、健康管理を徹底 会食は5人以上・長時間を避け、普段一緒にいる方と飲食店利用時は感染防止対策を徹底 高齢者等との接触は感染防止に最大限注意 外出時は場面の切り替わりや共用部分の接触に注意し、こまめに消毒</p>	<p>【県民】 県外との不要不急の往来・会食自粛 県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ 県外から帰県来県した方は健康管理と他者への感染防止対策を徹底 会食はできるだけ控え5人以上や長時間の会食は避ける 夜の街への外出は最大限注意 高齢者等との面会は極力避ける 場面の切り替わりや共用部分への接触に注意し、こまめに消毒 PCR検査等の相談窓口を薬局に設置</p>	<p>【県民】 県外との不要不急の往来・会食自粛 県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ 家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控えて昼間のカラオケ利用は控える 【その他】 県有施設の閉館時間を短縮(閉館)し、イベントを中止・延期</p>	<p>【県民】 県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛 県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ 家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控えて昼間のカラオケ利用は控える 【その他】 県有施設の閉館時間を短縮(閉館)し、イベントを中止・延期</p>	<p><長崎市> 飲食店等への時短要請を6月7日まで延長 運動施設、遊技場等の時短協力依頼(6月7日まで) 真にやむを得ない場合を除き外出自粛を徹底 イベント開催は中止や延期、無観客やリモートを含め慎重に検討 <県下全域> 医療危機事態宣言解除(5/28) 【県民】 県外や長崎市との不要不急の往来自粛 感染防止対策の徹底に最大限注意 家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える カラオケの利用は控える 【事業者】 在宅勤務等を推進し出勤者を縮減 従業員同士や出張先での会食は控える N-CHATの活用 【その他】 病床の緊急時対応を解除しフェーズ4へ移行 医療機関等に抗原簡易キットを配布 ワクチン接種の加速化に努め進捗状況を随時報告</p>		
<p>会見日</p>	<p>4/15</p>	<p>4/19</p>	<p>4/24</p>	<p>5/4</p>	<p>5/7</p>	<p>5/13</p>	<p>5/28</p>

入院医療の状況について

6月2日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	38	30	6	2	76	0	1	0	0	77
現時点 確保 病床数	140	93	74	28	335	4	4	4	4	351
	27.1%	32.3%	8.1%	7.1%	22.7%	—	25.0%	—	—	21.9%
最大 確保 病床数	140	93	74	28	335	23	17	21	25	421
	27.1%	32.3%	8.1%	7.1%	22.7%	—	5.9%	—	—	18.3%

フェーズ	4	—	1	1	1	1	—
------	---	---	---	---	---	---	---

入院患者：重症2名、中等症・軽症75名

宿泊施設療養者数等：46名

回復者数：2,743名

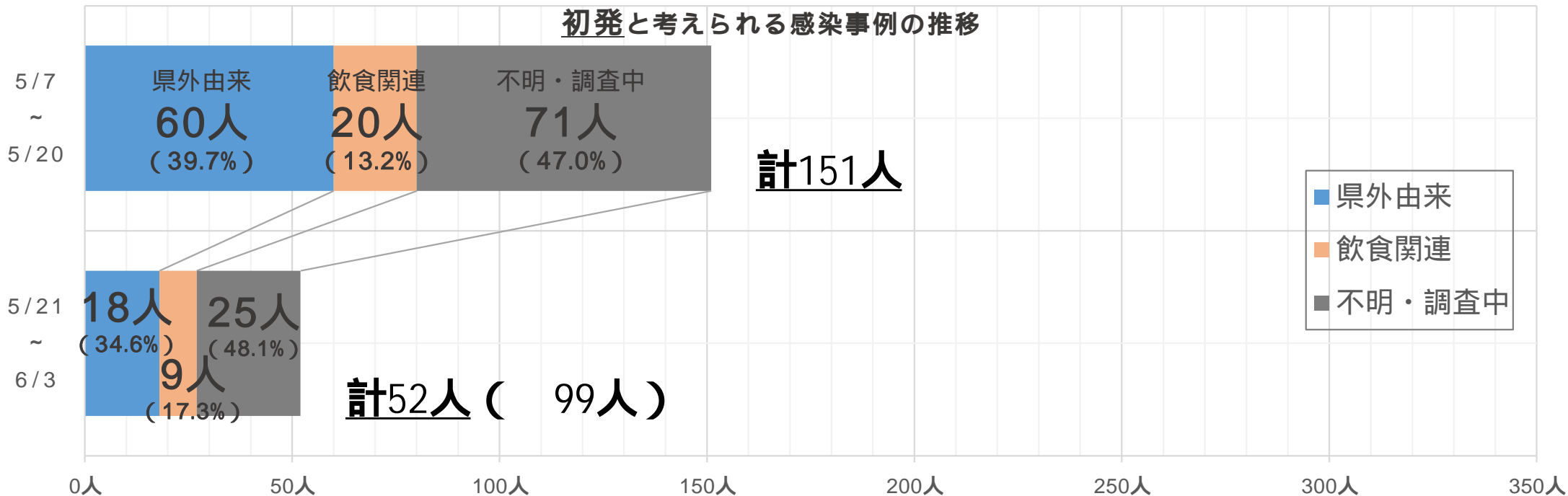
死亡者数：68名（80代以上が約7割）

市町別発生件数 (4/1 ~ 6/3 公表分)

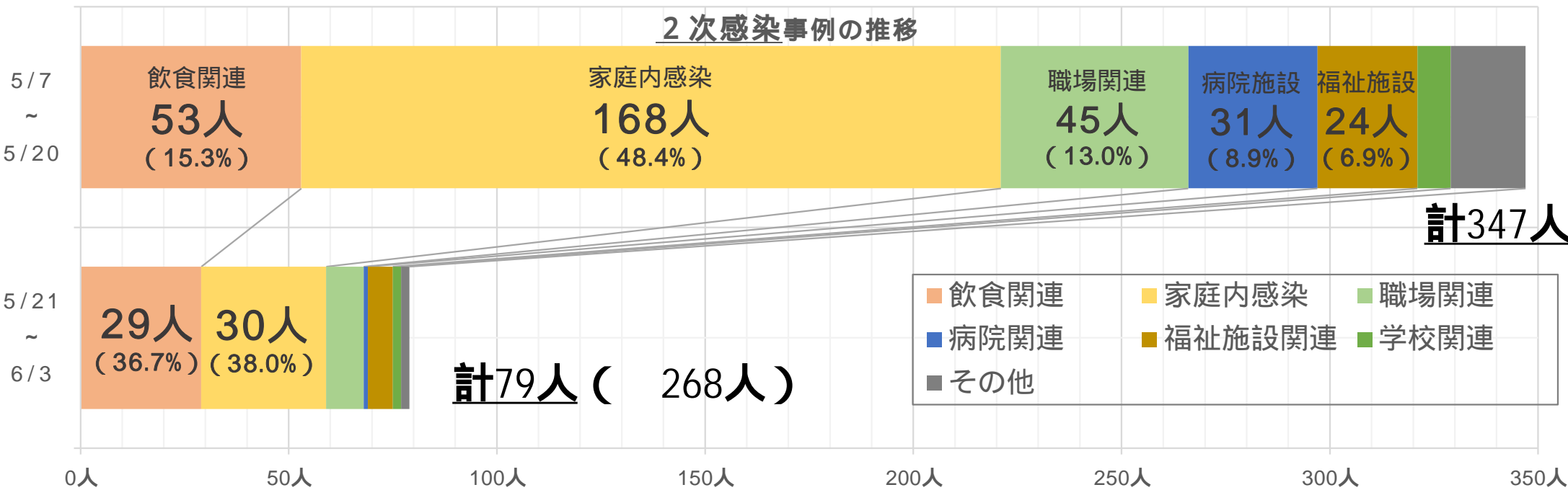
市町名	感染者数	発生割合	人口10万 /週
長崎市	728人	56.0%	4.9人
佐世保市	216人	16.6%	16.6人
島原市	7人	0.5%	2.3人
諫早市	98人	7.5%	2.2人
大村市	48人	3.7%	—
平戸市	6人	0.5%	—
松浦市	14人	1.1%	9.1人
対馬市	16人	1.2%	—
壱岐市	23人	1.8%	—
五島市	21人	1.6%	—
西海市	8人	0.6%	14.9人

市町名	感染者数	発生割合	人口10万 /週
雲仙市	10人	0.8%	—
南島原市	3人	0.2%	—
長与町	32人	2.5%	—
時津町	29人	2.2%	6.8人
東彼杵町	14人	1.1%	—
川棚町	8人	0.6%	—
波佐見町	6人	0.5%	—
小値賀町	0人	0.0%	—
佐々町	10人	0.8%	21.7人
新上五島町	3人	0.2%	5.5人
県全体	1300人	-	5.8人

初発と考えられる感染事例の推移

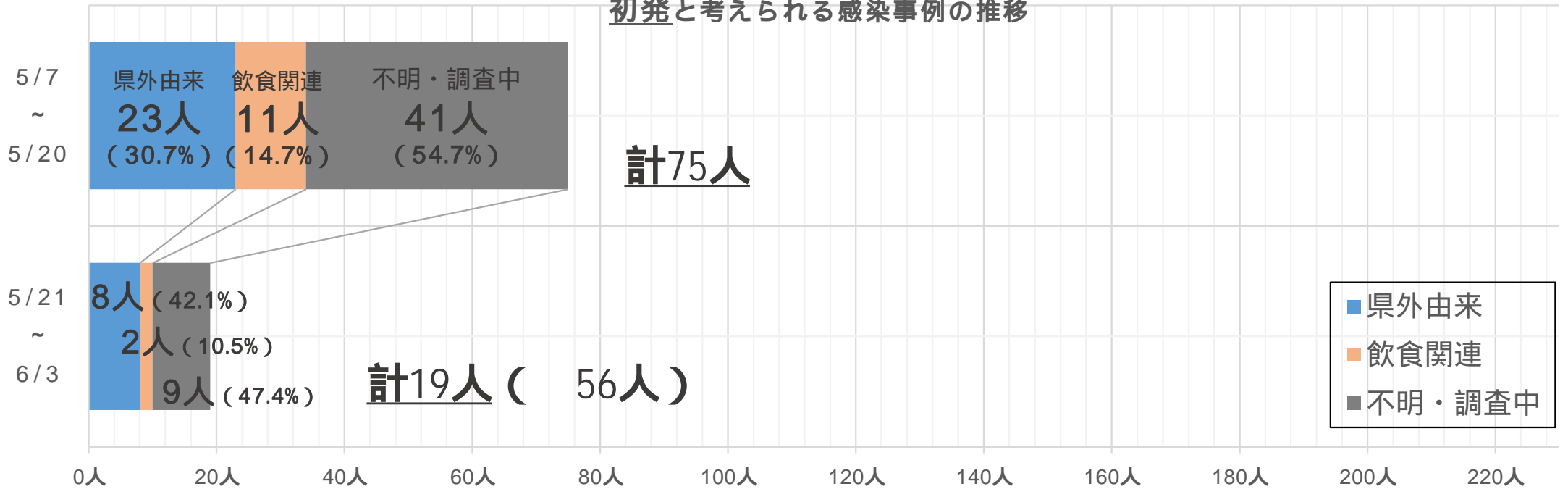


2次感染事例の推移

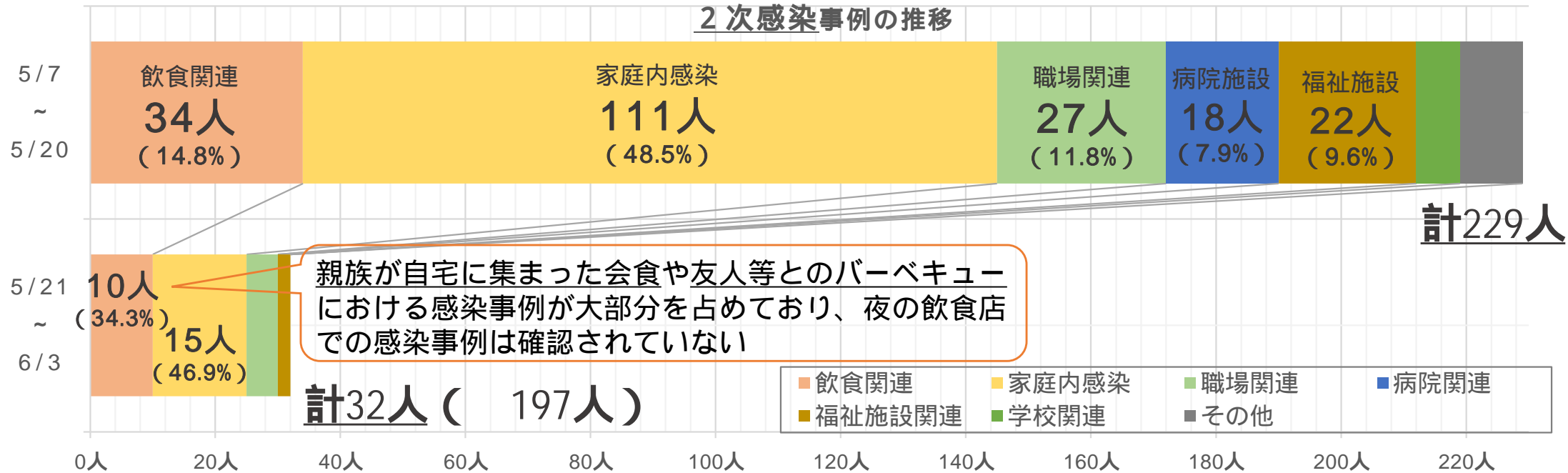


感染事例分析(長崎市)

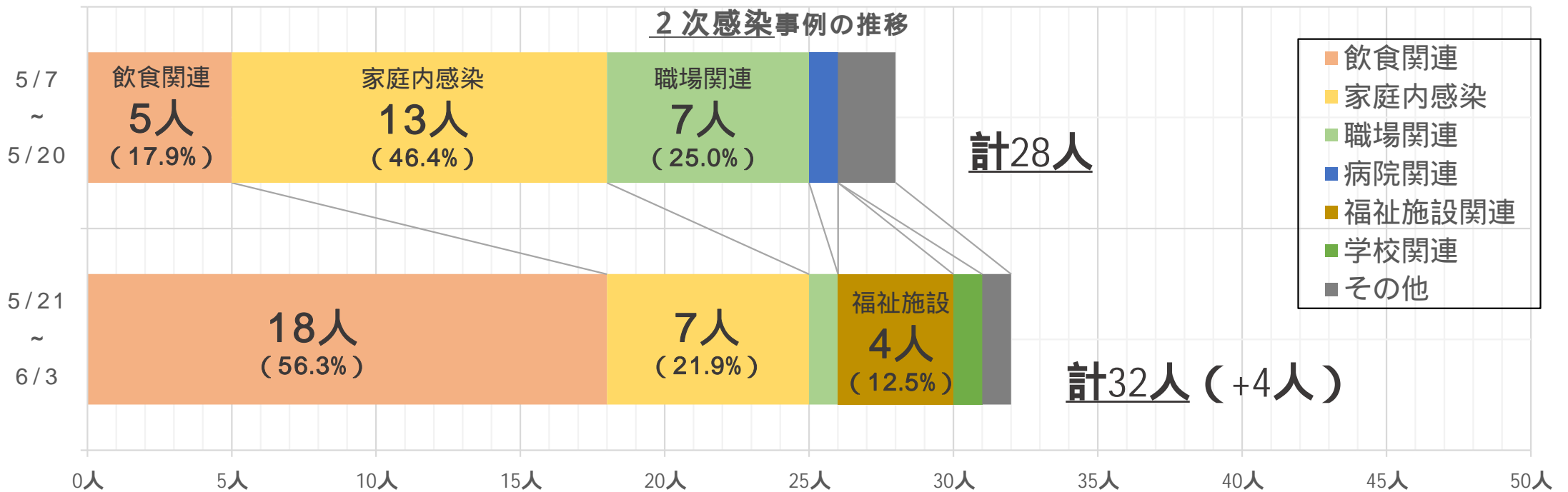
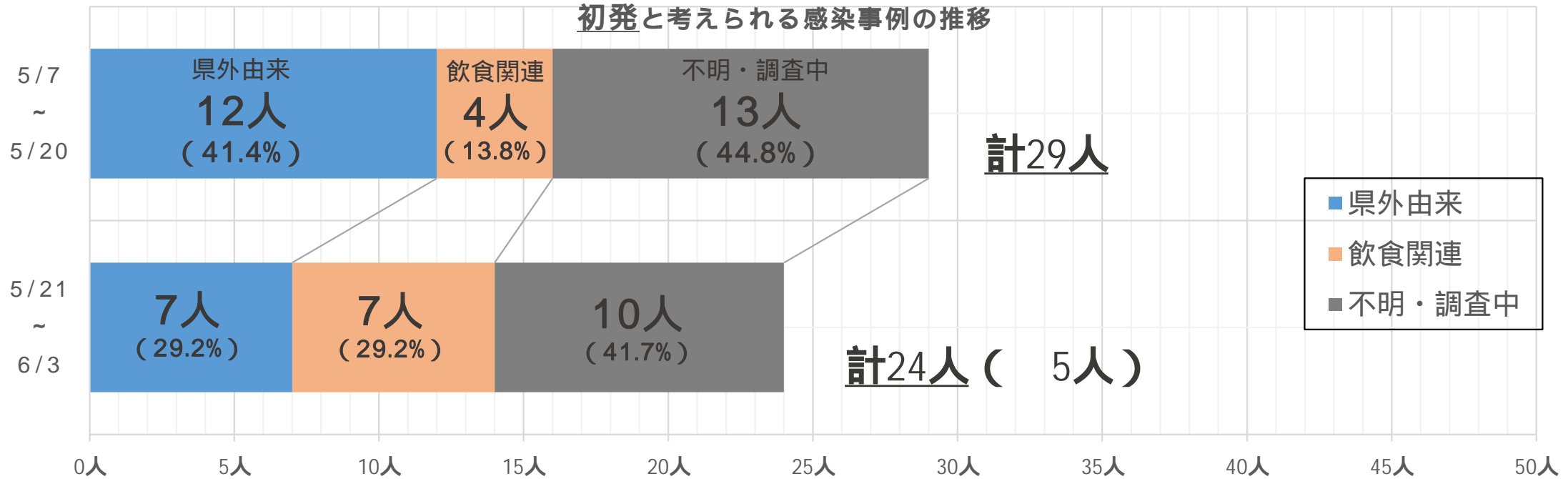
初発と考えられる感染事例の推移



2次感染事例の推移



感染事例分析(佐世保市)



《感染状況》

県全体の感染状況は、改善傾向で推移してきたが、直近ではその傾向が鈍化

・ 新規感染者数(10万人/週)	11.7人(5/20)	5.8人(6/3)
・ 病床使用率(%)	55.8%(＼)	18.3%(＼)
・ 療養者数(10万人/日)	29.9人(＼)	9.3人(＼)

長崎市の新規感染者数は減少傾向で推移しており、飲食の感染事例も減少しているが、BBQや自宅などでの会食の割合は増加しており、**感染経路不明割合***も依然として**約5割**を占める

・ 新規感染者数(10万人/週)	23.0人(5/20)	4.9人(6/3)
・ 飲食の感染事例	14.8%(5/7~20)	23.5%(5/21~6/3)
・ 感染経路不明割合*	54.7%(＼)	47.4%(＼)
・ 病床使用率(%)	90.7%(5/20)	27.1%(6/3)
・ 療養者数(10万人/日)	56.5人(5/20)	12.9人(6/3)

* 初発における感染経路不明割合 (継続調査中を含む)

《感染状況》

佐世保市の新規感染者数は増加傾向にあり、特に**飲食**の感染事例は件数・割合ともに**約3倍に増加**

・ 新規感染者数(10万人/週)	9.7人(5/20)	16.6人 (6/3)
感染経路不明割合	44.8%(5/7~20)	41.7%(5/21~6/3)
飲食 の感染事例割合	15.8%()	44.6% ()
飲食 の感染事例(人)	9人()	25人 ()
・ 病床使用率(%)	46.2%(5/20)	32.3%(6/3)
・ 療養者数(10万人/日)	19.8人(5/20)	19.8人(6/3)

《評価》

これまでの持続的な対策の効果等により、県全体の感染状況は改善してきているが、直近の新規感染者はやや増加傾向にある

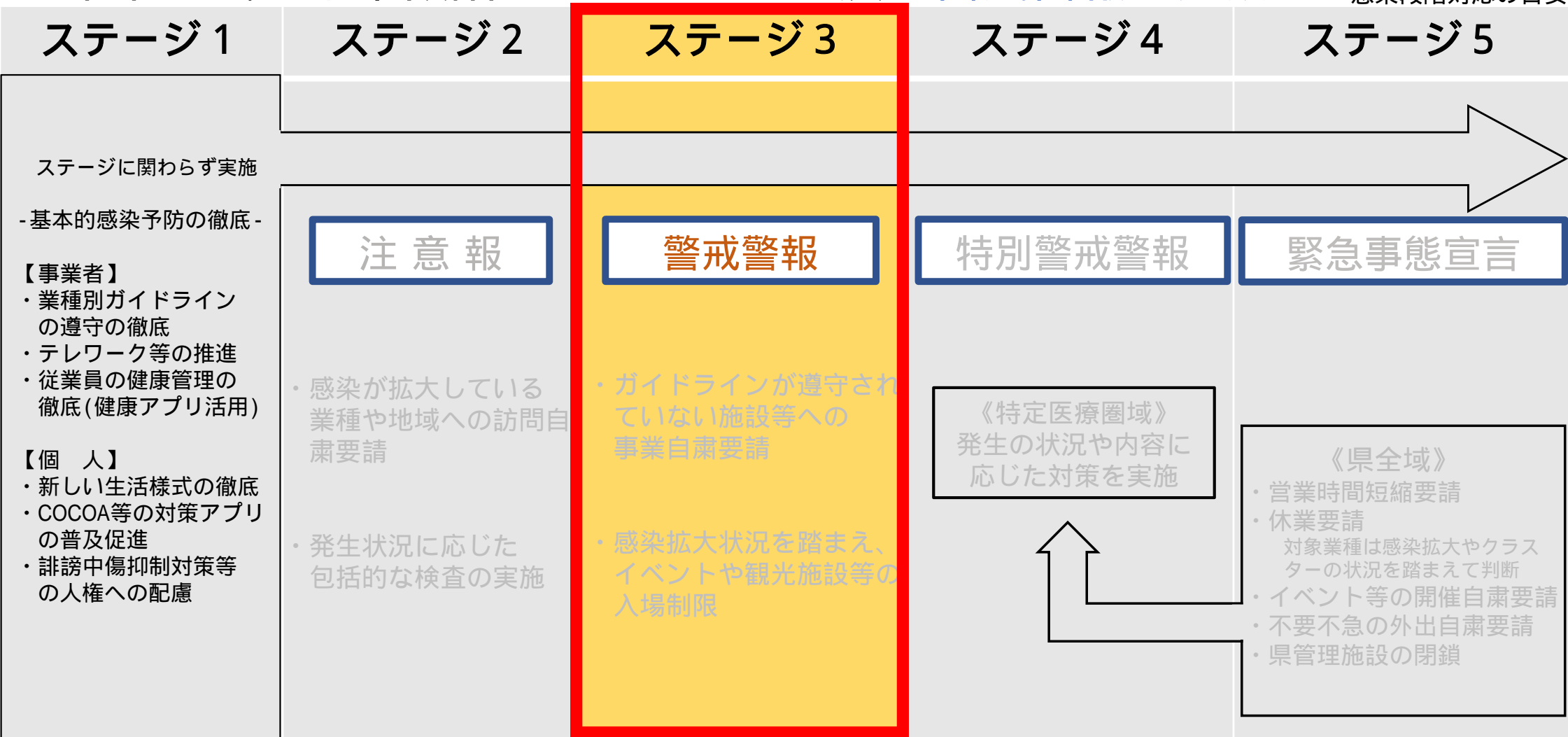
長崎市では全指標がステージ3以下の水準まで改善しているが、店舗以外での会食における感染事例や感染経路不明の割合が依然として高いことから、リバウンドを防ぐため、引き続き警戒が必要

佐世保市では感染者が増加傾向にあり、特に飲食の場における感染が急増していることから、今後、大規模な感染拡大を招かないよう、感染者の早期検知や感染防止対策の徹底に努めることが必要

ステージの判断等について (6/8~)

- ・長崎市の感染段階を【ステージ5】から【ステージ3】に引き下げ、6月7日をもって**緊急事態宣言**を**解除**するとともに、外出自粛・飲食店等への**営業時間短縮要請**（運動施設等への時短協力依頼）を**終了**
- ・県下全域の感染段階【ステージ3】及び**警戒警報**は**継続**

感染段階対応の目安



離島地区においては、脆弱な医療体制等を考慮し、ステージごとの施策の前倒しを検討

- 1 佐世保市では、**飲食の場**を中心に感染が**急速に拡大**しているため、飲食店の利用に際しては、以下の**感染防止対策に最大限の注意**をお願いします。

アクリル板の設置や十分な座席間隔の確保など、
感染防止対策が徹底された店舗であるかの事前確認
テーブルの分散化
席の移動や密着、大声での会話を避ける
お酌・返杯・食器類の共有は避ける
飲食時以外のマスクの着用 など

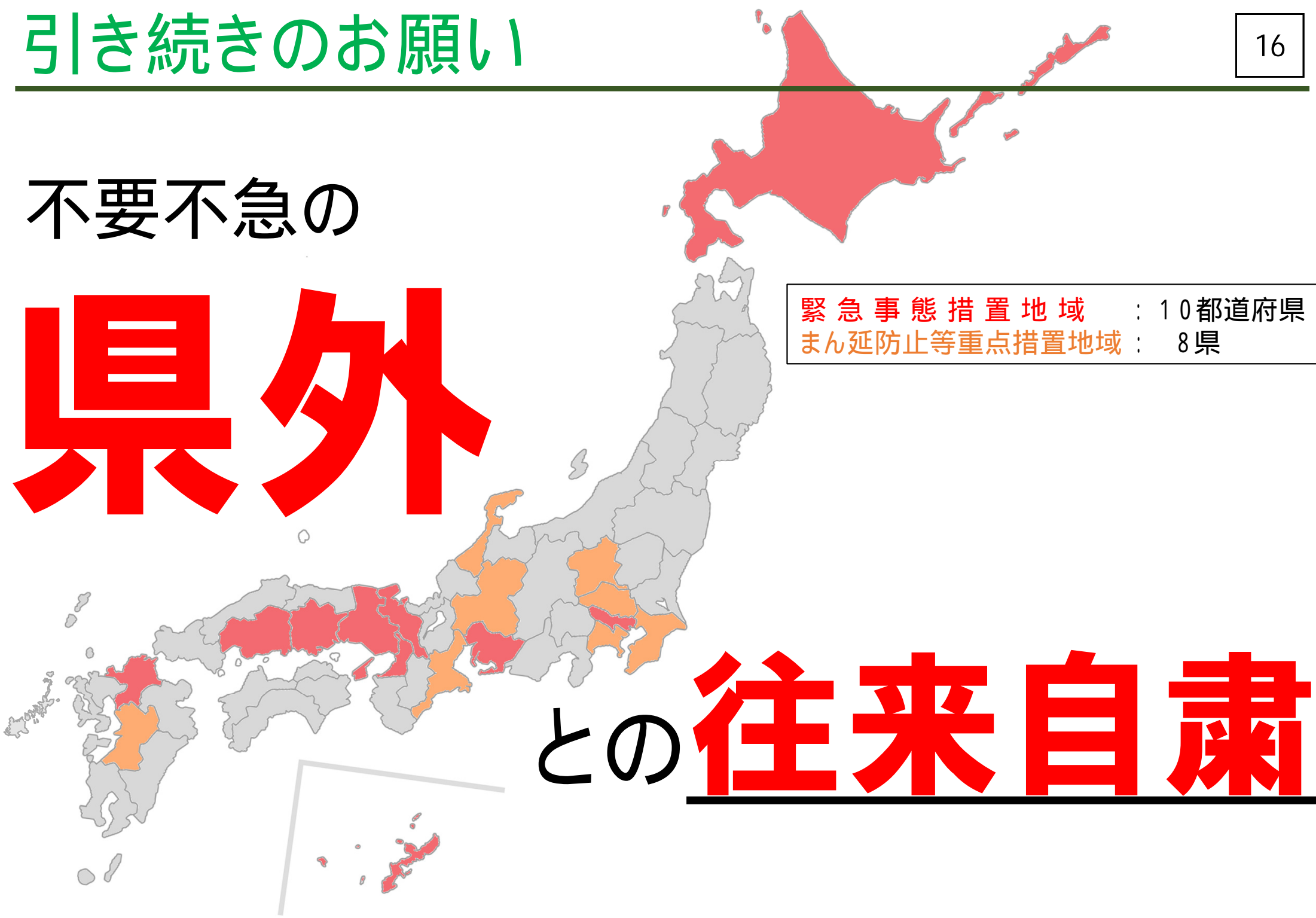
- 2 **夜の繁華街**での感染事例が増加していることから、早期に感染者を検知するため、市において緊急的な**包括検査**を実施します。

不要不急の

県外

緊急事態措置地域 : 10都道府県
まん延防止等重点措置地域 : 8県

との 往来自粛



- ・ **大人数**や**長時間**にわたる**飲食**を**避け**、**マスク会食**に努めてください。

長崎市・佐世保市においては、引き続き、**家族以外との飲食**は**控えて**ください。

- ・ **カラオケの利用**は、引き続き、**控えて**ください。



大切な**家族や同僚を守る**ため、
感染防止対策の徹底に最大限の注意
をお願いします。

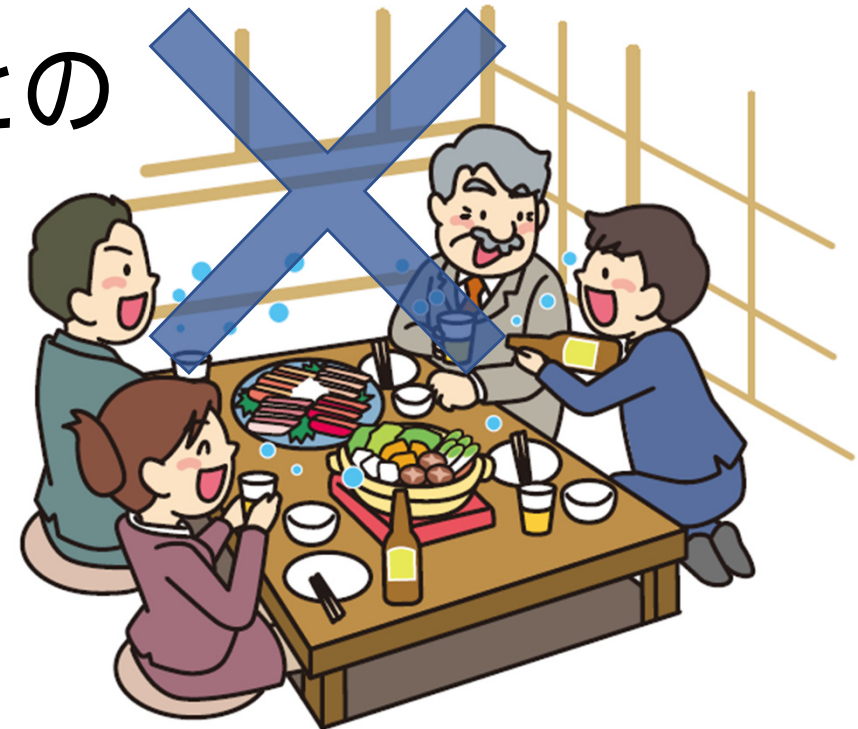
- ・ マスクの着用、手指消毒の徹底、3密(密閉・密集・密接)の回避
- ・ 場面の切り替わりや共用部分(ドアノブ等)の接触に注意し、こまめに消毒等を実施
- ・ 家庭内でも、具合が悪い方がいる場合はマスクを着用
- ・ 無症状でも他に感染させるおそれがあることを自覚し、慎重に行動

《事業者の皆様へ》

① 職場に感染を持ち込む事例が増えているため、**従業員の行動・健康管理の徹底**をお願いします。



② 出張先における**県外の方との会食**は控えてください。



① ワクチン接種について

県内全域の65歳以上を対象として「**長崎県コロナワクチン接種センター**」を設置し、**6月12日(土)**から接種を開始します。
皆様の**積極的なご活用**をお願いします。

【会場】

長崎会場：長崎県庁(長崎市尾上町)

県北会場：サンパーク吉井(佐世保市吉井町)

【設置期間】 6月12日(土)～7月30日(金)

【予約方法】 詳細は県ホームページ等でご確認ください

はがき予約 6月4日(金)～ 6月14日(月)必着

WEB予約 6月7日(月)～

電話予約 6月12日(土)～



- 2 飲食店における**第三者認証制度**の申請受付を**6月中旬(予定)**から開始しますので、積極的なご参加をお願いします。

詳細が決まり次第、県HPでお知らせします

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-071-126
(土日祝日含む 24時間)

長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184
相談日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時45分
(水曜日は午後8時まで)

自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口(事業者・団体向け)

電話番号 080-2061-3431(一般社団法人長崎県薬剤師会)
受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時(土日、祝日を除く)

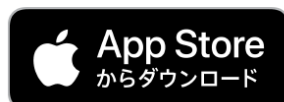
【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索